

神奈川県立地球市民かながわプラザ指定管理者外部評価委員会

【主な質疑】

(委員)

○ SDGs との関係について

今後のプラザ事業において、SDGs との関係・役割、取組への位置づけについてどのように考え、捉えているか、また、今後の取組み（事業）の中で、SDGs との関係性について具体的、体系的（総合的）に整理して説明してください。

(提案者)

- SDGs については、人間のすべての社会的営みに関係するものであり、プラザ事業の大きな柱である「国際理解や国際平和及び地球的規模の課題への理解促進」についても狭義の視点ではなく広義の視点（例えば、平和についてもこれまでの戦争・紛争の問題という考え方だけではなく、平時における安らかな生活環境の確保という考え方に拡大するなど）で捉え、各事業のコンセプトに反映させながら企画・運営に取り組みます。また各事業が相乗効果を生むような工夫を図り、SDGs 理解を通したグローバル人材育成に取り組みます。

: 国際平和展示室の運営

- ・SDGs コーナーに、国連広報センター提供の「17 の目標ごとの説明、事実」等の情報提供を行い、SDGs 全体の理解と展示室内の他のコーナー（紛争・環境・相互依存・地雷・100 人村など）との関係理解を促すとともに、来場者がその後さらに関心を高めてもらうための情報提供に繋がります。
- ・国際平和展示室と SDGs コーナーを設置している情報フォーラムとの相互誘導を促し、来館者が幅広く SDGs を学べるよう案内します。

: 情報フォーラムの運営

- ・職員の推薦コメントと共に各目標に関連した図書を紹介する SDGs コーナーを設置し、SDGs の理解と学びを促します。また、県の SDGs 推進課、国際協力機関、SDGs に取り組む団体・企業等と協力し、情報収集・提供のサービスに努めます。さらに、協力者とコラボしたミニ講座を開催し、学習及び啓発活動を助長します。

: こどもの国際理解展示室の運営

- ・展示物によっては SDGs のどの目標と関連しているか分かるように表示し、子供たちにも SDGs に対する意識を持ってもらうようにします。
- ・SDGs の目標と関連して、子供たちに関係ある世界の課題などパネル等で紹介し、身近なところで SDGs を考えるきっかけづくりを促します。

: 企画展の運営

- ・企画展のテーマ毎に SDGs のどの目標と関連しているか示し、SDGs への関心を高めます。また、関連のセミナー等の実施にあたっては SDGs との関連を理解してもら

いながら学べるように工夫します。

：校外学習の受入れ

- ・団体訪問の学校に対しては、当会が開発したSDGsに関するワークショップを提供し、実践例に基づいたSDGsの理解と問題への取り組みを学ぶ場を提供します。

：あーすぷらざ青年塾の運営

- ・年間10回程度実施するカリキュラムの中で、SDGsの全体理解と17の目標ごとの考察を行います。また、フィールドワークとして神奈川県内でSDGsに積極的に取り組んでいる企業などの調査などを行います。並行して、あーすぷらざの実施するイベント・セミナーへの参加を通じてSDGsを学びます。このような実践プログラムを通して、行動力のあるグローバル人材育成を図ります。

（委員）

○ 「地域」社会との交流について

地域社会との交流事業推進で、「そのための交流事業を積極的に参加していきます」の意味と内容について具体的に説明をお願いします。プラザと地域との関係強化は今後5年間において重要な課題となっていると思われます。「地域」との関係性の構築について、その姿勢、考え方、具体的取組等について説明をお願いします。

（提案者）

○ 当会が神奈川県立地球市民かながわプラザ（以下「プラザ」という）を運営するにあたり、「かながわ国際施策推進指針（第4版）」この指針の5つの基本目標である、①多文化共生の地域社会作り／②神奈川の特色を生かした国際展開／③グローバル人材などの育成／④核・平和意識の普及／⑤県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進／を念頭に置き推進して参りたく考えております。

その中で、プラザとしての施設の役割は①から④の役割があると考えます。その為にも先ずはこの施設を神奈川県全域の皆様にご利用して頂けるよう努めると共に当地である栄区の住民には近くの施設としてより頻繁にご利用していただきたいと考えています。

特に栄区の皆様には、日々の暮らしの延長線上にプラザが存在し、栄区の宝と云って頂けるよう、シビックプライドの向上にも寄与したいと考えます。プラザの役割の一つである多文化共生の地域社会作りを基本に、新たな交流事業も進めて行かなければならないと考えております。

これまでもあーすフェスタやハロウィン、キャンドルナイトを実施する中で、地域の幼稚園、小学校はじめ本郷台駅前商店街の方々との協働を展開してきました。これら事業についても更なる参加者の増を図るため見直しや工夫が必要と考えております。さらに栄区が実施している栄まつりや本郷台駅前夏まつりへの参加も是非積極的

に進め、地域住民にプラザの存在をより知っていただく機会として参加を考えています。

プラザ周辺の住民・団体の皆様の利用が多い傾向にありますが、プラザへの期待として、これまで利用して頂いている文化団体、例えばダンス教室の利用者、音楽団体や囲碁クラブ等の皆様や、シニア音楽隊の皆様がプラザ敷地内で自主演奏会を開催することや、菊づくり同好会からは、共に本郷台駅前から商店街を經由してプラザまでに至る道に菊花を飾るイベント実施するなどのお話を頂いています。また、地元にお住いで地域の歴史に詳しいジャーナリストの方から地域講演会のお話も頂いております。このような活動の場としてプラザを使って頂くことなど、これまでの関係性の中での意見交換や工夫をさらに進めて行きたいと考えております。

先生からご質問があった、けやきロード本郷台駅前商店会との連携活動では地域の夏祭り・イベントへの参加を実施して来ております。今後はプラザ事業への商店街の人々の招待や招聘、さらに協働事業として新たな企画などを検討していきます。また、指摘のあったフェアトレード（ネパリ・バザーロ等）との連携では、県内のフェアトレード団体からの商品を含めたキャンペーンイベントの実現に向けて、取り組みを進めます。

近隣自治会や民間企業との連携した定例イベント開催は、リピート率の向上に加え、これまでプラザを知らなかった層へのアプローチにも繋がる効果が見込めると考えております。

今後本郷駅前再開発事業が進み地域人口が今以上に増えることが予測され新たな栄区所管の複合施設が建設される状況にある中であって、これまで以上に地域の皆さんと関わり合う施設運営に意を用いて行く必要性を感じているところです。

（委員）

○ 展示学習事業について

プラザの3つの展示室について、時代変化への対応を含め、展示内容の向上のために見直しや改訂が常に必要と思われれます。展示内容の改良・改革・充実は県の担当課との調整と別途予算確保が求められる事業ですが、現在の展示内容およびその改良・改革については、どのように考えているか、あるいは改革の必要性についてどのようにお考えでしょうか。そのための委員会の設置により取り組んでいくとする場合、その委員会の構想についてご説明ください。

（提案者）

- 常設展示室の大幅なリニューアルについては予算の関係等もあり、難しいですが、既存の展示を違った視点から紹介する取組を検討しています。先生よりご指摘いただいたSDGsの観点もまさにその通りだと考えており、展示内容が17の目標のどれに関

連するか、ロゴマークを掲示するといった仕掛けを検討しています。

開館から20年が過ぎ、展示物が色褪せた内容になってきているのも事実で、現状は体験型のワークショップ等ソフト面を充実させることで、カバーしている状況です。

国際理解展示室は、暮らしや文化を紹介するものですが、20年という月日がたち、現在の途上国の現状とはだいぶ変化していて、場合によっては、時代錯誤の誤った印象を与えてしまう懸念はあるところです。

一方で、異文化を体験、体感するという面では、現状の展示内容はとても良く出来ており、展示学習事業では、異文化に触れた時の、「なぜ、どうして？」という疑問や「もっと知りたい」といったきっかけを創る場として展開していきたいと考えています。

その上で展示の改良については、ICT技術を活用（例えばスマホでのAR（拡張現実）コンテンツの充実等）についても検討をしていきたいと考えています。

国際平和展示室についても、国連の役割、日本の国際協力の現状といったパネル展示は、最新情報への更新が比較的容易に行えるため、有識者による監修を経て、随時更新を行っていきます。戦争をテーマにした展示は貴重な現物資料が多数あり、これらの資料の維持に努めるとともに、展示ボランティアの高齢化に伴い、戦争を体験していない、次世代の語り部の育成にも取り組んでいきたいと考えています。

長期的な視野でみると、この先10年内には、展示内容の改良改革の必要に迫られると感じています。展示の大枠、コンセプトメイキングについては県の方針に委ねられる部分がありますが、大規模改修にいたるまでの期間、時代の流れにそった展示案内をするために、今回提案したアドバイザー委員の皆さまからのご意見を反映させながら、展示内容の改良に努めていきます。

次期指定管理の5年間、さらにその先の5年間を見据えた、プラザVISION2030構想をアドバイザー委員会のテーマとして掲げていきたいと考えています。MDGsは先進国から途上国への一方通行の側面がありましたが、SDGsは世界共通の目標を、いかに「自分ごと」として捉えるかが重要だと言われていています。その意味では、地球規模の課題についての認識を深め、地域から行動する「地球市民」と同義のものであり、先生からアドバイスのあった点を踏まえながら、事業を推進してまいります。

（委員）

- 「次の5年間ではさらに4万人増、すなわち年間50万人を必ず達成します。」について、「必ず達成」できる根拠を説明してください。

(提案者)

- 常設展示室の利用者は幼児から小学生低学年の傾向にあることから、中学・高校・大学さらに大人まで利用して頂ける地球規模の課題（平和、人権、環境、多文化共生、国際協力など）について参加頂ける展示表現方法を検討、さらに、貸出施設のうち、趣味やサークル活動、各種研修会など小規模でご利用いただいている貸室は80～90%の利用率ですが、プラザホールや展示コーナーでは40～50%に留まっていることから、これら施設の利用率を10～20%以上高めるために、民間企業等の入社式、企業研修会などへのご利用をアピールする等を推し進めたいと考えています。

さらに、情報・相談センター事業の外国籍県民支援事業に関し、相談員や教育機関関係者およびNPOなどの支援団体との連携を深め、質の高い研修を目指すとともに当方の人材（協力隊経験者）のネットワークを生かした支援（業種別通訳、言語別通訳）を有効に活用しプラザへの利用者増を図って参りたいと考えています。加えて、プラザは地域の皆さん、関係機関のご理解ご支援がある中で、地域に愛され頼られる館へと成長して来ていますので、今後とも時代に即した質の高い施設運営を目指し、地域皆様のお力添えを頂き利用者増に向け取り組んで参りたいと考えております。

(委員)

- 「管理職は1Fラウンジが閉室する時刻まで勤務を行うよう徹底」について、具体的な記述が乏しく評価が困難です。

例えば管理職何名が、平日なら午前何時から午後何時まで、土曜日、日曜日、祝日は午前何時から午後何時まで勤務するとか、その管理職は閉室までどこで執務するのか、夕食などで外出することはないのか、やむを得ず長時間外出する際の引継ぎは行うのか、そうした勤務形態は業務委託仕様書や働き方改革の趣旨に照らして問題はないかどうかなど、具体的に説明してください。

(提案者)

- プラザ利用者に安心して利用して頂ける様、安全管理運営は重要な役割と認識しています。その意味で不測の事態に備え管理職は原則どの時間帯にも常駐する勤務シフトを行っています。労働基準法1週40時間、1日8時間を原則に、早番（8:45～17:15）遅番（11:45～20:15）とし、特に17:15以降一般利用者が滞在するラウンジの閉室までの20:15まで必ず管理職1名が勤務するよう勤務シフトを行っています。今後も働き方改革関連法に照らして、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、パート法、派遣法などの法律の改正内容を遵守し、働き改革の趣旨沿った勤務体制を構築して参ります。

(委員)

- 「事故対応マニュアル」について質問します。
 - ① 「防災センター」は、建物内でどのような機能を担当しますか。
 - ② 仮に午後、2階で倒れて意識のない利用者1名を総合受付担当者が発見した事故を想定して、通報を受けたあと、初動対応での防災センターと事務所（館長、課長）との役割分担、救急車要請で1F駐車場か北東口かの判断責任者・判断基準、指揮命令系統についてすり合わせができているかどうか、簡単に説明してください。
 - ③ 仮に震度5強レベルの地震発生時の対応は、どうなりますか。
 - ④ 仮に「館内に爆弾を仕掛けた」という不審な電話やネット上の書き込みがあったとき、初動対応や館内放送・来館者避難誘導の手順は、マニュアル化されていますか。
 - ⑤ 75ページの11行目に「マニュアルには火災・地震・台風・積雪・感染症への対応等、各災害の種類による対応策を明確に標記します。」とあります。「事故対応マニュアル」において、火災・地震・台風・積雪・感染症への対応に向けた表記は、どれに当たるか説明してください。

(提案者)

- 「防災センター」は、総合管理業務委託仕様書に規定されています。具体的には
 - ・警戒表示板、TVモニターの監視及び取り扱い
 - ・不審者の発見及び侵入阻止
 - ・館内放送
 - ・緊急地震速報及び地震情報への対応業務
 - ・エレベーターの異常時の対応業務等15項目を担当しています。

ご質問の②③④の様な不測の事態が考えられますが、事故対応マニュアルに沿って対応することになります。特に想定外の事態にあつては緊急時等連絡先に基づき連絡・報告をすることになっています。

⑤につきましては説明が不足していました。「近年発生している特に想定外の火災・地震・台風・積雪・感染症への対応等に係るマニュアルは、各災害の種類による緊急情報や各機関からの対応マニュアルによる対応策を受け、館内関係者に明確に示し安全管理を行っていきます。」と修正致します。

(委員)

- ハラスメント、その他労務トラブル防止について。紛争防止のための対策、制度があれば伺いたい。

(提案者)

- ハラスメント、その他労務トラブル防止について。紛争防止のための対策については、申請書類（団体に関する書類）中諸規定類 171、173 ページ(セクシャル・ハラスメントについて)にある倫理等ガイドラインについて、平成 13 年 5 月 26 日通達第 17 号により職員に通知しております。また、申請書 85 ページに記載のように顧問産業医のご指導も頂き職員の労働環境の保全、健康管理を積極的に進めています。

(委員)

- セクハラ以外の各種ハラスメントおよび労務トラブルに関してお聞きしたい。
 - ・ 質問①
管理職への労務管理研修実施や労働相談窓口の設置、内部通報制度の有無といった、紛争防止のための対策はありますか。
 - ・ 質問②
セクハラ・パワハラ、その他労務トラブル発生の有無

(提案者)

- ・ 回答①
管理職への労務管理研修実施については、専門講師を招き、36協定の上限規制、有給休暇 5 日間の義務付けなどをテーマに実施しています。今後も定期的に研修会を開催する予定になっております。
労務相談窓口の設置については、担当を 2 名体制として、1 名が総務課長、もう一名は中堅の女性職員を配置しています。
内部通報制度については、制度としては現在ありませんが、メンター制度や目標設定面談、フォローアップ面談、自己申告書などの制度から労働者の不安などを聴取しています。
- ・ 回答②
現在まで大きなトラブルは発生していません。
ハラスメントの事案は、メンタル疾患などの原因ともなることが多いことから、初期の段階から産業医面談を実施し、ハラスメントの芽があると想定される事案について、被害者の希望に沿った職場環境の構築に努めるとともに予防に心掛けています。